



2025
令和7年

2

vol.598



特集

令和7年 二十歳のつどい開催

—ハタチの皆さん、おめでとうございます—

案内 税の申告受付と交通災害共済申込受付のお知らせ

案内 さざ健康&食育フェア

20歳を迎えた皆さん。おめでとうございます！



淡田議長あいさつ



古庄町長あいさつ

式典では古庄剛町長のあいさつに加え、20歳を代表して眞浦奨吏さんが「私を含め、ここにいるみなさんが、思い描いていた道を歩むことができたのは、恩師や友、そして何より家族の支えがあったため」と感謝を述べ、「20歳の年を迎えた自覚を胸に、自分の行動に「責任」を持ち、周囲からも信頼してもらえ一人の大人として成長していくことを約束する」と誓いを述べました。今年の対象者は男性70名、女性88名の158名でした。式典のあとは、中学時代の同級生たちと写真撮影や思い出話などで盛り上がりしました。



誓いの言葉[眞浦奨吏さん]

令和7年1月5日（日）、文化会館大ホールにおいて「二十歳のつどい」が行われました。



未来をつくる若者たちにご期待ください！



税の申告受付と交通災害共済申込受付のお知らせ

令和7年度(令和6年所得分)の町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の申告受付を行います。

ただし、土地や建物、株などを売却した譲渡所得がある方や、青色申告の方、住宅借入金等特別控除(最初の年分)を受ける方の所得税の確定申告は、役場では受け付けることができませんのでご注意ください。

※平戸税務署に提出してください

申告受付日程

●集会所(芳ノ浦・神田・新町・市瀬・土手迎のみ)での申告受付

2月5日(水)～2月12日(水)(土日・祝日を除く)

午前の部 9時30分～11時

午後の部 13時～15時30分

※集会所の巡回申告相談の日は、資料の関係がありますので、対象町内会以外の方は、受付ができません。集会所受付指定日に都合の悪い方は、2月17日(月)以降に文化会館(中ホール)で申告してください。

例…芳ノ浦町内会の方は、2月5日(水)に集会所で申告するか、2月17日(月)以降に文化会館(中ホール)で申告してください。

●文化会館(中ホール)での申告受付

2月17日(月)～3月17日(月)(土日・祝日を除く)

午前の部 9時～11時

午後の部 13時～16時

◎収入が0の方のみ、2月3日(月)・4日(火)または3月18日(火)以降も税財政課窓口にて申告できます。

日程表

対象者・対象町内会		期 日	受付時間	受付場所
収入が年金のみ または 収入が0の方	佐々南・芳ノ浦 東町・西町	2月 5日(水)	9時30分～11時 13時～15時30分	芳ノ浦町内会集会所
	神田・さざん花・虹の里	2月 6日(木)	9時30分～11時 13時～15時30分	神田町内会集会所
	木場・牟田原・新町・口石	2月 7日(金)	9時30分～11時 13時～15時30分	新町町内会集会所
	市瀬・鴨川・大茂 若佐・松瀬・北・江里	2月10日(月)	9時30分～11時 13時～15時30分	市瀬町内会集会所
	四ツ井樋・水道・浜迎 土手迎・真申・沖田	2月12日(水)	9時30分～11時 13時～15時30分	土手迎町内会集会所
	古川・中央通・志方 野寄・里山	2月13日(木)	9時～11時 13時～16時	文化会館 (中ホール)
	栗林・里・角山・千本	2月14日(金)		
	神田・さざん花	2月17日(月)		
	北、松瀬、若佐	2月18日(火)		
	市瀬、鴨川	2月19日(水)		
	四ツ井樋、沖田	2月20日(木)		
	土手迎、水道、浜迎	2月21日(金)		
	木場、牟田原	2月25日(火)		
	芳ノ浦、西町、東町、真申	2月26日(水)		
	新町、口石、佐々南	2月27日(木)		
	栗林、野寄、角山	2月28日(金)		
	古川、中央通	3月 3日(月)		
	里	3月 4日(火)		
	里山、千本	3月 5日(水)		
	志方、江里、大茂	3月 6日(木)		

申告をしなくてもよい方・しなければならない方

しなくてもよい方

- 所得税の確定申告書を税務署に提出する方
- 令和6年中の収入が給与のみで、勤務先で年末調整を済ませた方

しなければならない方

- 令和7年1月1日現在佐々町にお住まいの方で、上記「しなくてもよい方」に該当しない方
(収入がない方や扶養に入っている方も申告が必要です。)

※申告をしなかったら…

- ・国民健康保険税や後期高齢者医療制度・介護保険制度で、低所得者の軽減措置などを受けることができません。
- ・公営住宅入居、扶養申請などの手続きに必要な諸証明書の発行ができません。

申告に必要なもの

① 収入額や必要経費が証明できる書類

- 年末調整をしなかった給与所得者、会社の中途退職者、年金受給者、報酬などの所得がある方

➡ **源泉徴収票や支払証明書など**

- 個人事業主や不動産貸し付けがある方

➡ **収入や必要経費の明細書などを基に帳簿などの整理をし、作成した収支内訳書など**

② 生命保険料、地震保険料、社会保険料、医療費、寄附金などの控除を受ける方

➡ **領収書や支払証明書など**

③ 本人の口座番号(還付申告や振替納税の申込みをする方)

④ 税務署からの通知・ハガキ(※昨年確定申告をされた方には税務署から案内が送付されます。)

⑤ 交通災害共済を申し込まれる方は、申込書(世帯主にお送りした申告案内に同封)

お願い

申告受付期間中は会場が大変混雑しますので、お待ちいただく時間が長くなることが予想されます。時間には十分余裕を持ってお越しください。また、次の点にご留意ください。

① 医療費控除またはセルフメディケーション税制を受ける方

明細書の添付が必要です。(※セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は一定の取組を行ったことを明らかにする書類も添付してください。)

必ず事前に明細書を作成してお越しください。

※明細書は国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、役場税財政課または税務署にあります。事前にご準備をお願いいたします。

② 事業所得(営業等所得・農業所得)、不動産所得がある方

必ず、帳簿などを基に、収入と経費をまとめ、収支内訳書を作成してお越しください。

※用紙は役場税財政課または税務署にあります。事前にご準備をお願いいたします。

マイナンバーについて

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です!!

文化会館・集会所で申告をされる方は、**申告者本人の本人確認書類(注)**の提示が必要です。

※自分で確定申告書を作成し提出する際には、申告者本人のマイナンバーの記載と申告者ご本人の**本人確認書類(注)**の写しの添付が必要です。

(注)本人確認書類

- ①マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで構いません。
- ②マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーを確認できる書類
(通知カードまたはマイナンバーの記載がある住民票の写しなどのうちいずれか1つ)と身元確認書類
(運転免許証、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ)が必要になります。

申告対象者確認シート

※申告が必要かどうかの目安としてご利用ください。ケースによっては該当しない場合があります。

スタート

令和7年1月1日現在の
住民票の住所は佐々町ですか？

いいえ

令和7年1月1日現在住所のある
市区町村にて申告ください。

はい

令和6年中に収入がありましたか？(太陽光売電収入、個人年金、生命保険満期金など含む)
※非課税収入(遺族・障害年金、失業給付金、児童扶養手当など)のみの人は「いいえ」へ

はい

いいえ

所得は給与または公的年金のみですか？

町県民税(住民税)の申告が必要です。

はい

いいえ

町県民税(住民税)の申告は原則不要です。
ただし、年末調整していない場合(給与を2
か所以上から受けている場合も含む)や扶
養控除などの追加や変更、医療費控除など
の所得控除を受ける場合は申告してくだ
さい。

町県民税(住民税)の申告が必要です。
ただし、給与または年金以外(農業・不動産・譲渡・
保険の満期・個人年金・太陽光売電収入など)の
所得が20万円を超える場合、また、給与と年金の
所得があり、それぞれの所得が20万円を超える場
合は、確定申告が必要です。(税務署で確定申告さ
れた人は、町県民税(住民税)の申告は不要です。)

お問い合わせ先

●所得税の確定申告に関すること 平戸税務署 ☎0950-23-2131

●町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・
介護保険料の申告に関すること

役場税財政課 ☎62-2101

●文化会館での申告受付期間

2月17日(月)から3月17日(月)まで(土日・祝日を除く)

受付時間 9時から11時まで／13時から16時まで

受付場所 佐々町文化会館(中ホール)

確定申告会場は、2月17日(月)から開設します

確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、
ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。

所得税・贈与税の申告と納付は **令和7年3月17日(月)まで**
個人事業者の消費税の申告と納付は **令和7年3月31日(月)まで**



◆◇ご来場の際は次のものをご準備ください◆◇

①源泉徴収票などの確定申告書作成に必要な書類

②マイナンバーカード

③マイナンバーカードのパスワード

💡利用者証明用電子証明書(数字4桁)

💡署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

④マイナポータルアプリ

※事前にマイナポータルアプリをインストールしていただくと
スムーズに申告相談を行えます。

💡「JPKIモバイル」アプリでパスワードの有効性が確認できます！

有効性の確認方法

iPhoneの方

Androidの方



※確認にはアプリのインストールが必要です。

💡パスワードの再設定方法についてはこちら



iPhoneの方

Androidの方



！会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。

配付方法

- ・LINEアプリによる事前発行
(来場希望日の10日前から申込可能)
- ・会場で当日配付



「国税庁」LINE公式
アカウントを
友だち追加♪

【確定申告会場】

会場

平戸税務署
平戸市岩の上町1509

期間

令和7年2月17日(月)～令和7年3月17日(月) 午前9時～午後4時

※土・日曜日・祝日は休みとなります。

なお、不動産の売却などの譲渡所得や贈与税の申告について申告相談を希望される方は、
以下の日程にお越しください。

(譲渡所得・贈与税の担当者が申告相談に従事する日)

※下記日程以外は、譲渡所得・贈与税の担当者が申告会場に従事しておりません。

2月	18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)
3月	4日(火)、5日(水)、11日(火)、12日(水)

ご不明な点等ははこちらから

国税相談専用ダイヤル

☎0570-00-5901

又は

平戸税務署

☎(0950)23-2131

【開設期間:令和7年1月16日(木)～3月17日(月)】

所得税・消費税・贈与税の
確定申告に関するお問合せ

「0」番

【確定申告テレホンセンターの
担当者におつなぎします。】

※税務署からの照会やお尋ね、納付に関するご相談など、税務署へご用のある方は、
平戸税務署に電話して、音声案内「2」を選択してください。



さざ 健康&食育フェア

参加
無料

日時 令和7年3月9日(日) 9時～12時

場所 佐々町多世代包括支援センター



歩こーで!
ポイント対象事業



講演会

※要申込 「知ってほしい 乳がんのこと」

～女性の9人に1人はなるといわれる乳がんについて～

時 間:10時45分～11時45分

講 師:長崎労災病院 副院長 外科部長 前田茂人先生

佐々を歩こう

※要申込

ミニウォーキングと
ちょこっと筋トレ

～アプリを活用して歩こう～

時 間:9時15分～10時30分

定 員:50名

持ち物:タオル、水分、運動ができる服装、運動ぐつ



さざまる市場

農産物やハンドメイド商品

障がい福祉事務所、親の会



展示コーナー

人権について、ピース文化祭
食育PR (長崎県)



豚汁
無料配布

時 間:11時30分～
限 定:100名



キッズ
スペース
ボールプール



歩こーで! をダウンロードして、
ポイントをためて抽選会に参加しよう!

STEP1

ポイントをチケットに交換
2/26(水)～3/10(月)

STEP2

抽選チケットで応募
3/12(水)～3/20(木)

※詳しい内容は広報さざ1月号4ページをご覧ください

体験コーナー

「健康はお口から」

～自分の噛む力をチェック～

定 員:20名



「健康チェック」

脳年齢・血管年齢・

骨密度測定



「味覚チェック」

～塩味感度をチェック～

定 員:20名

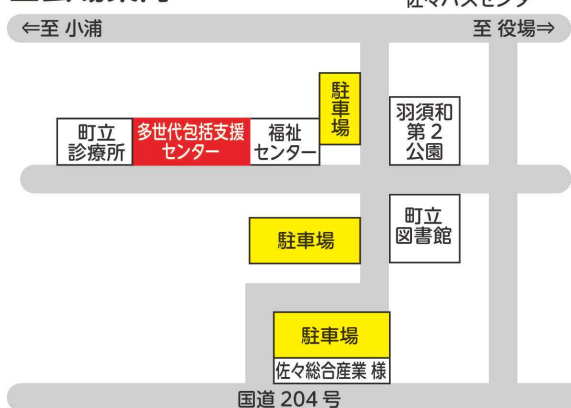


「ベジチェック」

～野菜の摂取量を30秒で測定～



会場案内



※内容や時間は変更・中止となることがあります。

<申込み・問い合わせ>

佐々町多世代包括支援センター

☎0956-63-5800



診療所だより



皆さんは「認知症」「物忘れ」と聞いてどうのことを考えますか？テレビで特集されることもあり、自分や家族がそうではないか、と心配になることもあるかと思いますが。認知症の定義として「認知機能が低下することにより日常生活・社会生活に支障を来す状態」というものがあります。ですから物忘れがあっても、本人も家族も困っていない状態は認知症ではありません。「約束や待ち合わせを忘れたりすっぽかしたりする」「忘れるはずのない身近な人の名前・顔・存在を忘れる」このように自分や周囲の人に影響が出るレベルの物忘れが出た場合、物忘れ外来の受診をお勧めします。物忘れ外来では認知症の他、物忘れ症状の出るその他の病気の検査を行っています。問診、診察、認知症の口頭・紙面での検査、採血、MRI。これらの結果を総合的に判断して一回で診断が付かないようなら外来で経過を診ながら診断をつけていきます。

認知症の中ではアルツハイマー型認知症が多く、実際に町立診療所で診ている患者さんの数も多いですが偶然に違う病気が見つかったり、認知症でなかったりすることもあります。たとえば、甲状腺という臓器の異常で物忘れのような症状が出ることもあります。特殊なビタミンや葉酸が不足して認知症症状が出る病気（欠乏症）もあります。脳の検査では脳のしぼみ方（萎縮）や脳の血流の分布を診て認知症の種類の参考にします。まれですがこの脳の検査でも偶然違う病気が見つかることもあります。

また、当然ながら診断を付けてそこで終わり、ではありません。物忘れ症状が治る病気と治らない病気があり、治らなくても認知症の進行を遅らせる薬もあります。認知症の物忘れ以外にイライラが強い、夜眠れないなど他の症状が出る人にはお薬を試すこともできます。支えるご家族の相談に乗っていくのも町立診療所や地域包括支援センターの役割です。基本は家族中心の介護にはなりますが、使える制度や仕組みもありますので不安な場合ご相談ください。

佐々町国民健康保険診療所 所長（医師） 長郷 彰雄

Recipe



毎日の食事と生活習慣病予防

健康相談センター・佐々町食生活改善推進連絡協議会（みどり会）

小松菜のジョン

（ジョン：粉をまぶした野菜に卵をからめて焼いた韓国料理）

1人分

エネルギー187kcal たんぱく質5.0g 脂質14.9g
カルシウム75mg 鉄1.4mg 食塩相当量1.2g

材料(2人分)

小松菜 1/2束(100g)
A □ 片栗粉 大さじ1
□ 塩 小さじ1/6
卵 1個
ごま油 大さじ2

ポン酢 小さじ2
コチュジャン 小さじ1

- ① 小松菜は葉と茎に分け、茎は3センチ長さの斜め切りにし葉は大きめに切る。
- ② ① をボールに入れてAを加えてよく混ぜ、割りほぐした卵を絡ませる。
- ③ フライパンにごま油を熱し、平らにして焼く。
- ④ 器に盛り、ポン酢とコチュジャンを添える。

※小松菜の代わりに春菊でも美味しくいただけます。



HPVワクチンキャッチアップ接種について

キャッチアップ接種の最終年度となっている令和6年夏以降に接種希望者が大幅に増えたことにより、接種を希望しても受けられなかった方がいらっしゃる状況等を踏まえて、令和7年(2025年)3月までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるようにする方針が、国の審議会承認されました。

●**対象者** キャッチアップ対象者及び平成20年度生まれの女子で、キャッチアップ接種期間（令和4年4月1日～令和7年3月31日まで）に1回目または2回目を接種した方

●**期 間** キャッチアップ接種期間（令和7年3月31日）終了後、1年間

※最新の情報、HPVワクチン、子宮頸がん等については、厚生労働省のホームページでご確認ください。



町体力づくり



お腹凹めて猫背も改善

エクサスフィットネス 健康運動指導士 末永貴久

寒さやスマホいじりで、背中が丸まります。すると、肩が前に出て、胸の筋肉も腹筋も緩んで下がり、さらに猫背がひどくなることも。解決法は姿勢を良くすること、ですがなかなか。

そこで刺激したいのが、体の軸であり腹部のインナーマッスルである「腹横筋」です。イスに座っている状態で体を真っ直ぐにしたら、腕を下から横に広げる、いわゆる「深呼吸」をします。ただし、息を吸うときに「お腹を凹めて胸をふくらませ」ます。そのまま1秒止めたら、ゆっくり息を吐きます。お腹は一旦緩みませんが、また次の呼吸でお腹を意識して凹ませます。この深呼吸を10回、思いついたら取り組んで、姿勢改善を目指しましょう！

フリースペースなずな&親の会こもれび

ひきこもりや不登校、学校には行けるけど教室には入れないなど、学校生活を安心して過ごすことができない子ども達がゆっくり、のんびり、自分のペースで過ごせる居場所です。

まずは、どんなところか見に来てくださいね。

開催日時 毎週月・木 10時～15時

場 所 佐々町福祉センター2階 大広間

利用料 無料

親の会こもれび主催 子育てトークルーム

不登校やひきこもりの子どもさんをお持ちの保護者の方には、親の会こもれびで、心に溜まったもやもやを吐き出して、保護者の方が元気になりましょう。

開催日時 2月24日(月・祝) 10時～12時

場 所 佐々町福祉センター1階 会議室

問 フリースペースなずな 代表 柳原佳子(☎090-8629-7628)



@FREESPACE_NAZUNA_SAZA



認知症サポーター養成講座を実施しました

11月15日、11月28日、12月10日に、清峰高校、水道町内会サロン、佐々中学校において認知症サポーター養成講座を実施しました。認知症とは何か、認知症の方への対応やどこに相談すればいいのかなどについて講話を行いました。高校では職業選択の段階にある生徒さんたちに、認知症や介護福祉の仕事についての説明を交え講座を行いました。水道町内会サロンでは、どのように相談へつなげていくのか劇を通して、佐々町の支援体制などを含め紹介を行いました。中学校では、認知症の当事者、当事者の家族との対応を想定し、ロールプレイング「あなたならどうする？」を体験していただきました。

認知症は身近なこととして参加者の方々に考えていただけるきっかけにつながったと思います。今後も、認知症サポーター養成講座を通して認知症について正しい理解をしていただけるように周知していきたいと思います。

地域サロンなどでも開催が可能です。
ご希望の方は地域包括支援センター
(☎62-6122) までご相談ください。



成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度とは

認知症や障がいなどの理由で物事を判断する能力が不十分な方に対して、財産の管理や医療介護福祉サービスの契約を行うなど、本人の権利を守る支援者（成年後見人など）を選ぶことで法律的に支援する制度です。



○成年後見制度は大きく分けて2つあります。

法定後見制度	判断能力が既に低下している場合に利用する制度 本人のものの忘れが進行するなど判断能力が低下し、契約や財産管理に不安や不都合が出てきた場合に、本人や親族などが裁判所に申し立てることによって始まります。
任意後見制度	判断能力があるうちに、将来的な不安に備え契約する制度 (判断能力が低下してから利用することはできません。) 実際に判断能力が低下した場合に、すでに存在する不安・不都合を解消するため、裁判所に申し立てることによって始まります。

※後見人が選任され、支援が開始するまでの期間は数か月かかります。また、後見人は家庭裁判所に本人に対し行った事務を報告するなどして裁判所の監督を受けています。

～判断能力が不十分な状態になっても、ご本人の権利を守り、望む暮らしの実現に向けて応援します～

以上のような内容で、気になることがありましたら、多世代包括支援センターにご相談ください。

成年後見制度などに関する相談・問合せ先 多世代包括支援センター (☎62-6122)



ぶくぶくクラブ



暦の上では、もう春が訪れようとしています。

とはいえ、寒さも一段と増すこの時期は、室内で過ごすことが多くなります。

2月は短いながらも、豆まきや、バレンタインなど、いろんなイベントがありますね。

ぶくぶくクラブでも、節分の行事があります。

季節の移り変わりがわかりにくくなってきたといわれていますが、昔から伝わる行事を行うことで、気持ちの上で、春を始めましょう。

みんなが健康でありますように、幸せに過ごせますように、と願いを込めて、豆まきをしませんか？

引き続き、感染症対策に十分配慮しながら、安心安全に遊んで頂けますよう、工夫していきたいと思いますので、お気軽に遊びに来てくださいね。



2月・3月の予定

2月5日(水) 1月・2月うまれお誕生日会 10:30～
豆まき
 予約はありませんが、申し込みが必要です
 お誕生日の対象方も、申し込みが必要です

2月27日(木) ベビーマッサージ(要予約10組程度)

2月28日(金) 休園日

3月12日(水) みんなおめでとう会 ※要予約
 ひなまつり、3月生まれのお子さま、4月から入園予定の方、転居される方など

※ 電話での予約や申し込みは出来ません。

※ 事前に登録された方が対象です。

令和6年度の新規登録 随時受付中です

登録・保険料 500円(ひと家族につき)

期間 4月(又は登録月)～来年3月末までの、年間登録料になります

地域子育て支援拠点「ぶくぶくクラブ」

ぶくぶくクラブは、乳幼児のいる子育て中の親子が自由に交流できる場所です。

場 所 福祉センター1階ボランティア室

開設日時 毎週火曜日・水曜日・金曜日(週3回) 10時～15時

主な対象 子育て中の親と子 ※未就学児対象

登録料 年度の初回のみ登録料500円(ひと家族)が必要です。

問い合わせ **ぶくぶくクラブ ☎76-7443(火・水・金)**

乳幼児一時預かり「ありす」

ありすは、急な用事などの際に乳幼児の一時預け先として利用できる場所です。

場 所 福祉センター1階ボランティア室

開設日時 月曜日から金曜日(祝日を除く) 8時～17時

主な対象 佐々町在住の乳幼児

※ご利用の1か月前から前日の17時まで、に、予約をしてください。

利用料金 1時間あたり1人500円(2人目からは300円)

問い合わせ 月曜日から金曜日(祝日を除く) 8時～17時

ありす専用ダイヤル ☎090-6893-8568(月・木)

ぶくぶくクラブ ☎76-7443(火・水・金)

佐々俳句教室

あけぼの短歌会佐々支部

笹栗巡りいき切らし行く坂道を
 我が身励まし一歩またいつば 佐藤れい子
 風にのり金木犀の香りたつ釣瓶落としの秋は
 暮れ行く 浜野美江
 お神楽のお面とりて青年は
 髪なで上げてイケメンとなる 山本久子
 新米はこれが最後と届けらる
 今年で百姓やめると友は 前川恵子
 いつの間に吾を越してをり気の利いた
 言葉残すは元アルバイト 川副昌子
 行く所われに従きるしお月様 田端道子
 わらべの頃と今日も変はらず
 文化祭「お久しぶりね」とおしゃべり 松田信子
 作品見ずに友は去りゆく
 髪型の決まらぬ時は帽子なり 川野安子
 深めに被り七難かくす

開戦忌ゆるゆる来たるクルーズ船 百田なおよ
 ひと日終へ居間に小振りのおでん鍋 原泰翠
 返り花土産にそつと二ひらを 久我直子
 赤い羽根つけて園児は胸を張り 松永泰子
 無人駅となりて背高泡立草 植松季子
 立冬や悠々高く舞ふ鳥 山之内智枝
 冬日射し白鷺飛んで追ふ一羽 松尾八重子
 枯蟬螂身をゆるゆるとかわゆしく 藤永共園
 天翔る夢か地を這ふ冬の蝶 松田敬藏
 海鼠裂く流れしたたる海の声 畑中榮治

故 川副 善敬 様 旭日単光章を受章

令和6年8月に逝去されました、前 佐々町議会議長の川副善敬様が、旭日単光章を受章されました。

川副様は、平成7年4月から令和3年6月までの5期 約20年の長きにわたり、佐々町議会議員として尽力されました。また、第25代及び第29代議長を務められたほか、厚生文教常任委員長などの要職を歴任され、様々な課題に真摯に向き合い、町政及び地域社会の発展に多大なる貢献をされました。その功績が認められ、この度の受章となりました。

勲記、勲章につきましては、町長からご遺族の皆さまに伝達させていただきました。

生前の功績に対しまして、心から感謝を申し上げます。



企業版ふるさと納税 寄付のお礼

(アリアケジャパン株式会社様)

企画商工課

アリアケジャパン株式会社様から、本町への企業版ふるさと納税として寄付をいただきました。

いただいた寄付金につきましては、同社のご意向により、本町の若い世代の結婚・出産・子育てに関する事業のために活用させていただきます。

誠にありがとうございました。



長崎県・長崎県議会へ 要望を行いました

企画商工課

12月25日、長崎県庁を訪問し、大石知事と徳永県議会議長へ佐々町からの要望書を提出しました。「西九州自動車道の整備促進」、「国道204号の歩道整備」ほか全10項目の要望を行いました。



左から3番目 大石知事



徳永県議会議長

コンビニ交付が利用できます!

住民福祉課

発行可能な証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得証明書
- 所得課税証明書

必要なもの

- マイナンバーカード
- 4ケタの利用者用電子証明書暗証番号

手数料

- 1件につき200円

※戸籍証明書の発行はできません。

※住民票の写し・住民票記載事項証明書について
・本人だけでなく同一世帯の方の分も発行できます。
・本籍地、世帯主及び続柄、個人番号の記載ができます。

※スマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォンのみでも発行できます。

※マルチコピー機(多機能端末機)が設置されていない店舗では利用できません。

「盛土規制法」の運用開始、及び説明会のお知らせ

建設課

盛土等に伴う災害から人命を守るため、危険な盛土等を規制する新たな法律「**盛土規制法**」が定められました。長崎県は、**令和7年5月**に盛土規制法に基づく規制区域を指定し、運用が開始されます。

盛土規制法の概要

盛土規制法（正式名称：**宅地造成及び特定盛土等規制法**）は、令和3年7月、静岡県熱海市で発生した土石流災害を契機として、宅地、森林、農地等土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するために定められた法律です。

盛土規制法のポイント

① 規制区域を指定します。

盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうるエリアを規制区域として指定します。

② 新たに行う盛土等は、許可が必要となります。

規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合は、あらかじめ県知事等の許可が必要となります。

③ 盛土等を安全に保つ必要があります。

規制区域内の盛土等が行われた土地（今ある盛土等も含みます）では、土地所有者等は、盛土等を安全に保つ責務があります。

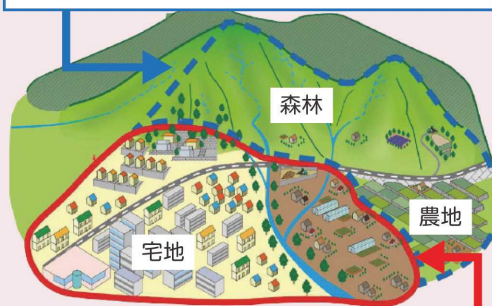
※**盛土等**とは、「切土、盛土、一時的な土石の堆積」

※**土地所有者等**とは、土地の所有者、管理者、占有者等を指します。

規制区域のイメージ

特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。



宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。

許可の手続きは、下記【問い合わせ先】まで

盛土規制法説明会

日時： 令和7年2月27日（木）19：00～20：00

場所： 佐々町地域交流センター 会議室（1、2）
（佐々町本田原免123番地）

内容： 盛土規制法の概要ほか

※どなたでも参加いただけます。（事前申し込み不要です）

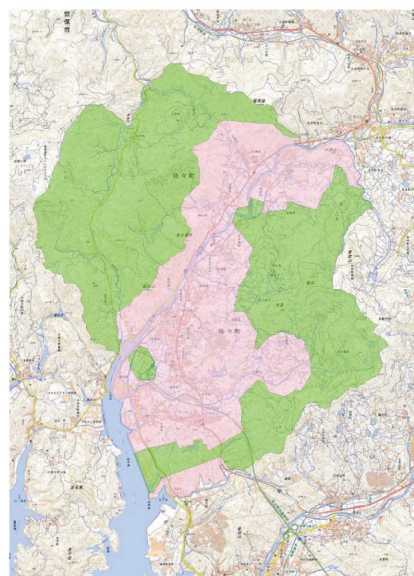
※佐々町の**全域が規制区域**となります。

詳細な規制区域(案)は、

県盛土対策室ホームページにて公開しています。

また、**佐々町建設課**でも閲覧できます。

盛土規制法に基づく規制区域(案)



宅地造成等工事規制区域
特定盛土等規制区域

問い合わせ先

長崎県庁盛土対策室
☎095-894-3133

盛土対策室
HPは
こちらから





i

他 その他 締切 申込み 料金 定員 内容 対象 所 ところ 時 とき 問 問い合わせ

各課からお知らせ

パスポートを申請される皆さまへ

～令和7年3月24日から変わります～



●電子申請の対象拡大

切替申請に加え、新規申請の方もマイナポータルを利用してオンラインで手続きができるようになります。申請の際に戸籍のオンライン提出に同意すると戸籍謄本の提出を省略することができます。（※婚姻届などの戸籍届出をして間もない場合は、オンライン提出できないことがありますのでご確認ください。）

●手数料の額の変更

申請方法 旅券の種類	窓口での 「書面申請」	マイナポータルでの 「電子申請」
10年旅券	16,300円	15,900円
5年旅券	11,300円	10,900円
12歳未満	6,300円	5,900円

※手数料について、令和6年12月31日をもって長崎県証紙の販売が終了しております。長崎県手数料につきましては、

- ①申請時に窓口でお渡しする「手数料納付書」または
- ②「県の電子申請システム」によるいずれかの方法でお支払いください。

なお、未使用の証紙につきましては令和7年3月31日まで使用可能ですので、証紙による支払いも可能です。

●手続きに要する日数の変更

パスポートの作成場所が県庁から国立印刷局に変わるため、**交付までの所要日数が「7日」から「11日」へ変更になります。**海外旅行や出張を予定されている方は、早めの旅券の申請をご検討ください。

その他、ご不明な点がございましたら住民福祉課住民班までお問い合わせください。TEL：0956-62-2101

水道管の凍結防止について



例年、寒波による水道管の凍結や破損が発生しています。

水道管破損の修繕に係る費用は、お客様負担となりますので、凍結予防をお願いします。

凍結や破損が発生するときの目安



気温が氷点下になるとき。

マイナス4℃以下になると水道管の凍結や破損が多く発生しますので、天気予報で**低温注意報**が発表されたときは特にご注意ください。

凍結や破損が発生しやすい場所

戸外に**露出されている水道管**、北向きの日陰にある**散水栓**、**屋外の蛇口**で凍結が発生しやすいのでご注意ください。



水道管の凍結や破損を防止する方法

①保温材の取り付け

屋外のむき出しになっている水道管や散水栓には保温材の取り付けが効果的です。

ただし、古くなり表面がはがれ落ちた保温材や、テープ等が破損している保温材は効果が薄れてしまいますので、取り替えをおすすめします。（保温材はホームセンターなどで購入できます。）

また、使わなくなったタオルや毛布を水道管に巻き付け、ビニールテープで固定する方法も効果があります。

②少量の水道水を出しておく

蛇口や水道管が凍ることを防止するために、就寝前に鉛筆の芯の太さぐらい（5～8mm程度）で水を出しておいてください。ポタポタと落ちる程度の水では凍結防止効果は期待できません。

なお、水道料金が掛かりますので、バケツ等に水をため、翌朝ご利用ください。

※水道管が凍ってしまった場合の対処、水道管が破損してしまった後の対応等、詳細については佐々町ホームページをご覧ください。



要介護認定を受けた方の障がい者控除および特別障がい者控除について(令和6年分所得税・令和7年度町県民税申告分)

町では、要介護認定（要介護1以上）を受けている方で、一定の基準に該当する方に対して、本人または親族からの申請により、障がい者控除等対象者としての基準に該当することを、住民福祉課 介護保険担当で確認し、「佐々町障がい者控除対象者認定書」を交付します。

認定書の交付を受けた方は、令和6年分の所得税の申告および令和7年度町県民税の申告の際に添付すると、障がい者控除または特別障がい者控除を受けることができます。なお、「佐々町障がい者控除対象者認定書」の申請は毎年必要となります。

●申請方法など

- 申請ができる方：本人または親族
- 申請窓口：住民福祉課 福祉班（介護保険担当）
- 認定基準日：毎年12月31日（ただし、令和6年中に対象者が亡くなられた場合は死亡日）

＜認定基準＞

障がい者認定区分	認定種別	判断基準
障がい者	知的障がい者（軽度・中度）に準ずる	要介護1～要介護3の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa、Ⅱb、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Mの者
	身体障がい者（3級～6級）に準ずる	要介護1～要介護3の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA1、A2、B1、B2、C1、C2の者
特別障がい者	知的障がい者（重度）に準ずる	要介護4および要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa、Ⅱb、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Mの者
	身体障がい者（1級・2級）に準ずる	要介護4および要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA1、A2、B1、B2の者
	寝たきり高齢者	要介護4および要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がC1、C2の者

※基準に該当するかなど、ご不明な点がございましたら、介護保険担当までお問い合わせください。

●問い合わせ先：住民福祉課 福祉班（介護保険担当） ☎62-2101（内線113・114）

佐々町長および佐々町議会議員一般選挙の投票日について

選挙管理委員会

令和7年6月25日任期満了に伴う佐々町長および佐々町議会議員一般選挙の投票日を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

- 選挙の種類 (1) 佐々町長選挙
(2) 佐々町議会議員一般選挙
- 告示予定日 6月10日（火）
- 投票予定日 6月15日（日）

※立候補予定者説明会は、4月に開催します。日程は、広報さざ3月号でお知らせします。



「男女共同参画推進員」を募集します

長崎県では、地域に密着した男女共同参画社会づくりを行うために、「長崎県男女共同参画推進員」を委嘱し、地域での啓発（チラシの配布など）や地域活動促進会議の出席、研修の受講など、様々な活動に取り組んでいます。

このたび、令和7年度から新たに活動していただく推進員を募集しますので、応募資格を満たし、活動にご協力いただける場合は、佐々町のホームページに掲載している「男女共同参画推進員応募申込書」の提出をお願いします。

※佐々町のホームページに詳しい内容を掲載していますのでご覧ください。

- 任期 3年間（令和7年4月1日～令和10年3月31日）
- 主な活動 地域における男女共同参画に関する普及啓発活動など
- 応募資格
 - ①町内居住の満成年齢以上の者（ただし、高校生を除く）
 - ②概ね3年以上の男女共同参画に関する活動経験または、これに準ずる地域活動経験（子育て、食育、まちづくり、健康、災害、環境など）を有する者、地域活動を行っている者など
 - ③男女共同参画社会の推進に関して理解または学びたいという意欲があり、町と連携して活動を行う者
- 応募締切 2月28日（金）
- 問合せ先 総務課（☎62-2101）



合併処理浄化槽維持管理補助金の申請について

水道課

町の定める区域において、合併処理浄化槽設置後に適切な管理をされている方に対し、維持管理費の一部を助成する「合併処理浄化槽維持管理費補助金」制度があります。今年度の補助金の申請期限3月31日を過ぎると補助がうけられなくなりますので、期限内に申請してください。

改修工事に伴うごみ減量化のお願い

保険環境課

クリーンセンターでは、令和7年3月まで焼却炉の更新など大規模な改修工事を実施しています。**2月8日～3月2日までの間は、電気設備などの工事を行うため、ごみの焼却処理ができなくなります。**期間中もごみの受入（収集、持ち込み対応等）は通常どおり行いますが、溜置するごみを減らすため、**可燃ごみに混在している資源ごみの分別徹底にご協力をお願いします。**

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

住民福祉課

令和6年11月18日付で、本竹正治さん（木場町内会）が、厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されました。

本竹さんは、木場・牟田原地区を担当していただき、地域における社会福祉・児童福祉などの援助を行っていただいておりますので、相談事などがありましたらご相談ください。

また、お住まいの地区の委員さんがわからない場合は、住民福祉課（電話62-2101（内線110））までお問い合わせください。

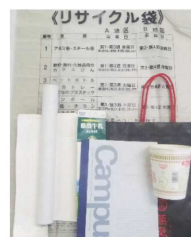


分別可能な資源ごみ

（可燃ごみの袋で排出される資源ごみの一例）

【リサイクルできる紙の例】

- ・学習ノート
- ・紙製カップ麺の容器
- ・トイレットペーパーの芯
- ・封筒
- ・プリントミスをした用紙
- ・紙のカレンダー
- ・チラシ など



【リサイクルできるプラの例】

- ・弁当の容器
- ・卵の容器
- ・プラスチック製カップ麺の容器
- ・レジ袋
- ・即席麺の袋
- ・シャンプーの容器
- ・生鮮食品のトレー など



佐々町男女共同参画推進懇話会コラム ～ 推進されているこの理念!!～



令和6年12月7日(土)コロナ以来5年ぶりに、社会福祉協議会主催の福祉餅つき大会が行われました。私の子どもの頃のように釜戸を作り、薪を炊き、もち米を蒸籠で蒸し、石臼に入れて杵でつきます。大人も子どもも男性も女性も参加し、あんこを入れたり、きな粉を付けたりして出来上がったおもちをみんなで頂きます。これが本当の男女共同参画の作業です。

このような幸せな光景を見る機会が少なくなりました。福祉餅つきは今回で27回目となりますが、私たち食生活改善推進連絡協議会はずっとお手伝いを行っております。「次の機会もできたらいいね」そう言いながら、無事に後片付けを終えました。これからも、子どもや孫が「楽しかった」、「嬉しかった」と思うことを伝えていけたらと思います。

佐々町男女共同参画推進懇話会委員(佐々町食生活改善推進連絡協議会 会長) 小林 貞代

相談窓口

- 配偶者暴力相談支援センター(月～金 9時～17時45分)
短縮番号 ☎ #8008 ※最寄りの相談窓口に転送されます。
長崎 ☎095-846-0560 または☎095-846-0565
佐世保 ☎24-5125
- 長崎県男女共同参画推進センター 相談窓口専用電話
(月～金 9時～17時) ☎095-822-4730
- 男性のための相談窓口(毎月第2・4水曜日 18時～21時) ☎095-825-9622
- 女性ほっとラインながさき(民間団体 DV防止ながさき)
(月・水曜日 13時～17時・19時～21時、土曜日13時～17時) ☎095-832-8484
- 女性ほっとラインさせば(民間団体 DV防止ながさき)
(火曜日 17時～20時) ☎080-2794-8022

いちごの贈呈式が行われました

農林水産課

長崎県産いちご「ゆめのか」の消費拡大と産地のPRを図るため、佐世保いちご部会の皆様から佐々町長へ、いちごの贈呈が行われました。

佐々町では、主に「ゆめのか」という品種のいちごが栽培されています。「ゆめのか」は大粒で鮮やかな赤色をしており、果汁を十分に含みつつ、甘さと酸味のバランスが取れています。また、果皮がしっかりとしているため、日持ちするのが特徴です。



令和7年度 「健康づくり協力委員」を 募集します

多世代包括支援センターが実施する各種保健事業の際にご協力いただける方を募集しています。ご自身の健康意識を高めながら、地域の方々の健康づくりのお手伝いとして一緒に活動してみませんか？

くわしい活動内容や活動の様子などは下記へお問い合わせください。

募集期限 3月10日(月)

申込先 多世代包括支援センター
(健康相談センター)

☎63-5800



連載
第101回

消費生活トラブルにご用心

実在する事業者をかたり未納料金を請求する詐欺に注意

大手通信会社グループの事業者を名乗り「1年間電話料金が未払いになっている。支払わなければ**法的手続き**を取る。守秘義務があるので誰にも話さないように」と電話があった。コンビニで**電子マネー**を購入するように言われ、店員に聞かれた場合は「自分で使う」と**答えるよう指示**され、30万円分の**電子マネー**を購入し**番号**を教えた。翌日も電話があり、5万円分の**電子マネー**を購入し**番号**を教えた。その後も追加で50万円分購入するようにと電話があり、おかしいと思った。(80歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

言われるまま
支払わないで



見守るくん

- 実在する事業者を名乗り、身に覚えのない未納料金を請求される電話があっても、言われるまま支払ってはいけません。知らない番号や非通知からの電話は「出ない」「話を聞かない」「かけ直さない」ようにしましょう。
- コンビニ等で電子マネーを購入するように指示し、番号を教えさせる方法はすべて詐欺です。
- 不明な点がある場合は、実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人とともに調べて、問い合わせてください。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**や最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。

おかしいと思ったら、一人で悩まず、すぐに消費者生活相談窓口(企画商工課)にご相談ください。

出典 独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 第499号

消費者生活相談窓口(企画商工課) ☎62-2101 消費者ホットライン☎(局番なし)188(いやや!)

佐々川桜づつみ清掃の実施について

佐々町保健環境自治連合会
保険環境課 環境衛生班

町内の環境美化活動の一環として、佐々川桜づつみの清掃を行います。遊歩道周辺に散乱している空き缶、空きびんなどを回収しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

- 1. 日時** 令和7年2月8日(土曜日)
午前10時～(1時間程度) 小雨決行
- 2. 集合場所** 桜づつみ遊歩道 佐々町消防団第1分団先
(※お車でお越しの際は役場横駐車場をご利用ください)
- 3. 活動内容** 桜づつみ遊歩道周辺清掃(ごみ拾い)を実施(※草刈機は使用しません)

1) 安全対策について

- ①道路、河川内での清掃作業は行いません。
- ②清掃作業は、長袖、長ズボン、手袋など肌の露出の少ない服をご着用ください。

2) 回収作業について

- ①回収時に可燃物、不燃物(空缶・空びん・ペットボトル等)に分別してください。
- ②回収したごみは、集合場所に集積します。

3) 準備について

軍手、火ばさみ等の清掃用具、飲物等は各自でご用意ください。

4. 問い合わせ先

保険環境課 環境衛生班

町営住宅の入居者を募集します

建設課

申し込みをされる方は、受付期間中に申込用紙などを建設課窓口まで提出してください。(郵送による申し込みはできません)

●受付期間

3月3日(月)～17日(月)

●募集住宅

2月28日までに空室となった住宅

●入居者の決定

入居者選考委員会を経て、4月下旬頃に決定します。

●申込用紙配布

申込用紙は2月3日から、空室情報資料は3月3日から建設課窓口で配布します。

※佐々町ホームページでも閲覧・入手できます。

●その他

収入状況や扶養家族などの条件で申し込みができない場合がありますので、くわしくは建設課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

建設課総務班 ☎62-2101

犬を飼われているみなさまへ

保険環境課

飼い犬の登録・狂犬病予防注射はお済みですか？

犬を飼われる場合、飼い主の方は役場に登録の届出が必要です。

(飼い犬の死亡や住所変更の際も手続きが必要です。)

年に1回、狂犬病予防注射の接種も法律で義務付けられています。まだお済みでない場合は、お近くの動物病院で必ず接種させてください。

首輪には鑑札と注射済証の装着を忘れずに！

飼い犬が迷子になった場合も鑑札や注射済証が装着されていれば、飼い主を特定でき、早期にお宅へお返しすることができますので、必ず装着させてください。

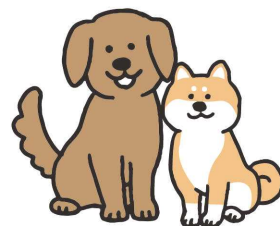
また、飼い犬の行方が分からなくなった際は、保険環境課または保健所、交番へ連絡をお願いします。

放し飼いは禁じられています！

普段から首輪を装着させ、散歩時には必ずリードを付けましょう。

糞や尿の後始末は飼い主の責任です！

糞を片付けることは、飼い主にとって最低限のマナーです。また、尿についても自宅の前で毎回されて困っている方がいます。糞や尿をした場合は必ず後始末をしましょう。



増やさないのも愛(猫の飼養について)

保険環境課

猫は室内で飼いましょう

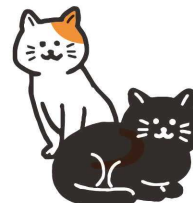
猫を放し飼いにすると、飼い主の知らないところで近隣の方の敷地に入り込み糞尿をしたり、事故にあったりします。また、感染症にかかる危険性も高まります。猫が安全に暮らすためにも室内で飼いましょう。

猫の繁殖力について

メスの猫は生後4～12ヵ月で繁殖が可能(オスの猫は生後8～12ヶ月)になり、1回の出産で4～8匹の猫を産み、1年間に2～4回出産が出来ると言われています。生まれてくる猫を飼うことができるかよく考え、現状以上に飼うことが困難な場合には、不妊・去勢手術についてのご検討ください。

野良猫へみだりにエサを与えるのはやめましょう

「お腹をすかせたら、かわいそうだから」と野良猫にエサをあげ続けるとその数は増えていくばかりです。また、生まれてきた猫たちの多くが、飢えや事故で命を落としています。佐々町内でも、町が把握しているだけで令和4年度46頭、令和5年度55頭の猫が道路敷きなどで命を落としています。増やさないのも愛、動物を飼うには責任が伴います。エサを与える場合はその猫の飼い主となり責任を持って与えてください。



ごみの焼却処分(野焼き)は法律で禁止されています！

保険環境課

「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いで困る。」「煙で布団や洗濯物に臭いがついて困る。」などの苦情が多く寄せられています。

ごみを燃やすと煙や悪臭が発生し、住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されることから原則として、禁止されています。

家庭や事業所から発生したごみは焼却処分(野焼き)せず、町のごみ収集など定められた処理方法で適切に処理しましょう。

廃棄物の野焼きは原則として禁止され、違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2及び第25条1項15号)

◎ 野焼きとは？

『野焼き』は、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為は『野焼き』に該当し、例外を除き禁止されています。

◎ 処分方法について

家庭ごみは野焼きせずに廃棄物の種類に応じて、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「リサイクル(資源)ごみ」などに分別して適正に町のごみ収集所へ出すか、直接クリーンセンターに持ち込まれる(有料)か、町が許可した事業者へ依頼(有料)してください。





2月

教育委員会主催講座・
公民館講座のご案内

〔教育委員会主催講座〕

6日(木) 明生大学

時 13時30分～15時30分

所 佐々町地域交流センター

2階会議室

内 悪徳商法に騙されないために

講師 長崎県消費生活センター

渡辺 修一 さん

○閉講式

20日(木) さざんか教室

時 13時30分～15時30分

所 佐々町地域交流センター

2階会議室

内 春の寄せ植え

講師 ガーデンコーディネーター

小楠 マキエ さん

※要申込・材料費

○閉講式

8日(土) 第3回 歴史講座

～海流が運ぶ文化・交流～

時 13時30分～15時30分

所 佐々町地域交流センター

2階会議室

内 黄檗文化って何?

隠元和尚が伝えた中国文化

講師 長崎歴史文化博物館

研究員 長岡 枝里 さん

◎参加・受講についてのくわしい内容
は、町公民館へお問い合わせください。

2月定例教育委員会の開催日について

○開催日 2月26日(水) 14時30分

から(予定)

○開催場所 役場3階第2会議室

(予定)

※会議は傍聴できます。会議録は

ホームページで公開しています。

奨学生を募集します

『(公財)岡田甲子男記念奨学財団』

公益財団法人 岡田甲子男記念奨学財団では、令和7年度の奨学生を募集しています。

○対象者 令和7年4月に大学、短

大等に在学中か、進学する者で、

奨学生としてふさわしい人物である

とともに、保護者が県内に住所

を有する者

○募集期間 令和7年2月21日(金)

～4月21日(月)必着

○奨学金の種別

貸与奨学金(選考あり)(無利子、

他と併用可)

・大学・短大・専修生・高専(4

～5年生) 月額5万円

(高専1～3年生は月額3万円)

給付奨学金(返還不要)(選考あり)

・当財団奨学生で、引き続き大学

院へ進学する者 月額7万円

・貸与決定者の中で、給付が適当

と決定される者 月額5万円

(高専1～3年生は月額3万円)

○返済方法 卒業後、10年(一部の

人は5年)で返還

○返還免除制度 一定条件のもと、

長崎に居住・就労し引き続き場合、

返還未済額の全額を免除

○問い合わせ先 公益財団法人

岡田甲子男記念奨学財団

☎0956-24-0011

第46回佐々町少年スポーツ大会

〔大会成績〕

佐々町スポーツ少年団が主催する少年スポーツ大会のバスケットボール競技(女子)が12月22日に開催されました。(町内在住者チーム・敬称略)

準優勝 NSBC(口石女子)



”2025ジヨギングフェスティバルinさざ”開催に伴う交通規制のお知らせ

2025ジヨギングフェスティバルinさざ開催のため、下記のとおり町道神田線で交通規制が行われますので、地域住民の方には、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

1と き 3月2日(日) 9時30分

～12時30分

2規制区間 佐々町地域交流セン

ター前～佐世保市吉井町藤沢理

容院前





図書館だより



町立図書館
☎41-1800

こんな図書館を目指します

- 1 誰もが気持ちよく、楽しく利用できる図書館
- 2 読みたい本、知りたい情報を、できるだけ早くお届けできる図書館
- 3 良い本を通してみんながふれあい、仲良しになれる図書館



特別休館日のお知らせ

蔵書の点検・整理作業のため特別休館します。

① 2月12日(水)・・・蔵書点検に向けての館内整理作業のため

午前中に整理作業のお手伝いができる方を募集しています。くわしくは図書館までお尋ねください。

② 2月17日(月)～21日(金)・・・蔵書点検のため利用者のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。



「蔵書点検の休館に伴う貸出期間延長」のお知らせ

▶ 2月4日(火)～9日(日)までに貸し出す「図書」については、貸出期間を**3週間**とします。

▶ 2月11日(火)～16日(日)までに貸し出す「雑誌」や「視聴覚資料」については、貸出期間を**2週間**とします。

※貸出冊数(図書10冊・視聴覚資料2点まで)の変更はありません。

2月の読み聞かせ

乳幼児向け 11時～11時30分

1日±	ラッコ
4日火	たんぽぽ
6日木	きゅーちゃん
8日土	バンビ
13日木	ピーちゃん
15日土	おはなしBOX
22日±	こぐま
27日木	ピーちゃん



幼児・学童向け 13時30分～14時

1日±	ラッコ
15日±	うさぎ
22日±	こぐま



『よっといで おはなしの世界へ』

8日± 13時30分～14時10分

※ 20日(木)「きゅーちゃん」は蔵書点検のためお休みです。

NEW



一般書

「雫」



寺地 はるな 著
NHK出版

中学の卒業制作で出会った4人の同級生たち。30年後、ビルの取り壊しに伴ってひとつのジュエリーリフォーム会社が営業を終え、4人は再会し…。日常のささいな不安や違和感を丁寧にすくい取る、「つながり」と再生の物語。

「街角ファンタジア」



村山 早紀 著
実業之日本社

失恋したての青年、亡き祖父を想う少女、行き詰まったイヤミス作家、不器用な本好きの少年、未来が不安な女性ライター…。街の片隅で暮らす人々の心の傷が癒やされていく全5話。『Web ジェイ・ノベル』掲載に加筆修正。

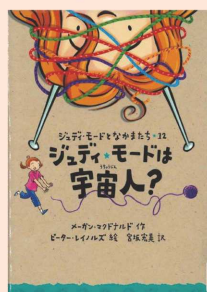
新着本のご案内

児童書



NEW

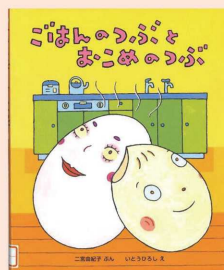
「ジュディ・モードは宇宙人？」



メーガン マクドナルド 作 /
ピーター レイノルズ 絵 /
宮坂 宏美 訳 小峰書店

よくくふきげんモードになるジュディは、年に一度のくさかさまの日>に、正反対の自分になることに。そのまま1週間、くさげんモードを続けることにしますが…。ジュディと仲間たちの楽しい物語・第12弾。

「ごはんのつぶとおこめのつぶ」



二宮 由紀子 文 / いとう ひろし 絵
アリス館

台所の床に落ちた、ごはんのつぶとおこめのつぶ。おこめのつぶはごはんのつぶに「大丈夫?」と声をかけるが、ごはんのつぶは人間のソックスに踏まれてぺちゃんこになり…。小さなふたりが巻き起こす、愉快なお話。

(©TRC)

12月の利用状況

入館者数
5,153人
前年同月
5,656人

貸出冊数
7,906冊
前年同月
8,963冊

貸出人数
1,915人
前年同月
2,117人



2月の休館日

3日(月)・10日(月)・12日(水)・17日(月)～21日(金)・25日(火)

図書館からのお願い

- 本の貸出期間は2週間、雑誌は1週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は、早めに返却してください。
- 返却ポストに本を返される場合は、後日、返却済みになっているかの確認をお願いします。



2月の総合相談

(相談無料・秘密厳守)

「心配ごと相談」

子ども相談

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。電話での相談や福祉センターまで来れない方はご自宅を訪問することもできます。

ひとりで悩まずに、まず相談してみましよう。お急ぎの方はご連絡ください。

時 2月10日(月)

13時30分～15時30分

所 福祉センター

※相談員は交代で対応します。

※その他、随時対応できます。

「弁護士無料法律相談」

法律の専門家である弁護士が無料で相談をお受けします。なお、相談時間はお一人30分以内となっています。

時 2月19日(水)

13時～16時

所 福祉センター

担当弁護士 樋口信弘氏

※「予約」制です。

※事前に社会福祉協議会へ予約をお願いします。

ひとり親家庭等のための

「なやみごと相談室」

資格取得、仕事探し、母子父子寡婦福祉資金の貸付(中学・高校・大学等への費用他)養育費等の困りごとや悩みごとについて、福祉事務所の母子父子自立支援員が各種福祉制度の案内など、相談をお受けします。



相談をご希望の方は、事前にお問い合わせください。

時 2月10日(月)

13時30分～16時

所 福祉センター

岡 東彼・北松福祉事務所
☎22-33211

安心・安全な地域づくり

日常生活自立支援事業

社会福祉協議会では、長崎県社会福祉協議会の委託を受け「日常生活自立支援事業」を実施しています。

・「通帳がなくなった」

・「暗証番号が分らない」



この事業は、認知症の高齢者や知的障がいのある方を対象に、福祉サービスの利用申込み・利用料金の支払、日常の金銭管理などを行いその方の在宅生活のお手伝いを行う事業です。

※秘密厳守

詳しい内容や相談は社会福祉協議会へお問い合わせください。

歳末たすけあい運動

お礼と報告

12月に行いました「歳末たすけあい運動」には、町民の皆様より心温まる募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

集まった募金は、長崎県共同募金会佐々町支会運営委員会において、次のとおり配分を決定しましたのでご報告します。

歳末たすけあい運動

募金実績額(12月31日現在)

312,536円

【配分報告】

1. 食料等支援事業	213,937円
2. 歳末クリーン活動	25,848円
3. 福祉もちつき大会	44,329円
4. 事務費等	28,422円

ありがとうございました。



ご寄付のお礼

社会福祉事業へ

◎香典返しとして

(12月27日受付分まで)

故 帶山 チト 様(松瀬)

故 田崎 幸子 様

故 中村 テル子様(土手迎)

中村 健治 様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会

会長 大浦 春光

令和6年9月能登半島

大雨災害義援金

令和6年9月に石川県能登半島で発生した大雨災害に対する義援金の募集期間が延長されました。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

・期間 令和6年9月25日から

・令和7年12月27日まで

・場所 福祉センター1階

日本赤十字社

長崎県支部佐々町分区分

公共職業訓練

令和7年2月、3月開催

施設見学会及び訓練体験のお知らせ

○開催日

施設見学会

3月24日(月) 13時15分～15時15分

施設見学会&訓練体験会

2月7日(金) 13時15分～16時30分

2月17日(月) 13時15分～16時30分

3月17日(月) 13時15分～16時30分

○内容

各訓練コースの訓練内容、関連する就職職種や資格等について説明します。施設見学会では、実際に訓練風景を見学し、授業で使用する機器や施設の雰囲気を確認することが出来ます。

訓練体験では、職業訓練の一部を体験していただきます。1回の参加で2コースまで体験できますので、受けたい訓練コースの選択に役立ちます。

○携行品

筆記具、お持ちであればキャップ(野球帽)

※動きやすい服装、靴でお越しください。

○申込方法

ポリテクセンター佐世保までお電話ください。

※施設見学会は開催日以外でも随時

対応いたします。お気軽に当センターへご相談ください。

岡 佐世保訓練センター

(ポリテクセンター佐世保)

☎ 0956-58-3118

FAX 0956-58-3120

献血のご協力について(お願い)

左記の日程で移動採血車(長崎県赤十字血液センター佐世保出張所)による献血を実施します。

献血は、命が救える身近なボランティアです。献血によって、輸血を必要としている多くの患者さんの命を救うことができます。

皆さまの「愛の献血」へのご協力をよろしくお願いいたします。

○実施日 2月13日(木)

○場所 佐々町役場玄関横駐車場
○時間 9時～13時、14時30分～16時30分

※献血された方には、健康の目安となる血液検査結果表が送付されます。

千葉ロッテマリーンズ

中村選手表敬訪問

12月23日、千葉ロッテマリーンズで左の中継ぎ投手として活躍されている中村稔弥選手(清峰高校出身)が佐々町を表敬訪問されました。中村選手は12月21日「清峰高校野球部を応援する会」が2021年から毎年開催している野球教室で地元の少年チームに指導をする小中学生約200人に指導をするなど後輩の育成にも取り組んでいます。中村選手のますますのご活躍を期待しています。



右から古庄町長、中村稔弥選手とご家族

国民年金保険料の

控除証明書について

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象です。

確定申告で社会保険料控除の適用を受けるための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を昨年10月下旬から11月上旬(電子版については昨年10月中旬から10月下旬)にかけて送付していますので、必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、昨年初めて国民年金保険料を納付された方については、令和7年2月上旬(電子版については令和7年1月下旬)に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに記載されている番号にお問い合わせください。

佐世保年金事務所

☎ 0956-34-1189

感電事故防止のお願い

これからの季節、強風や飛来物などで電線が切断される恐れがあります。万が一切れた電線を発見された場合は決して近づかず最寄りの九州電力配電までご連絡ください。

九州電力配電 佐世保配電事業所
 ☎0800-777-9421



町内バドミントン大会
参加チーム募集について

時 3月16日(日)
 所 佐々町民体育館
 料 1チーム(3人編成)1500円
 申 Webのみ(大会要項に記載)
 3月8日24時まで
 ※大会要項は公民館窓口前カウンタに置いてあります。



皿山窯体験施設「初窯出し」

1月5日(日)、皿山窯体験施設で初窯出しが行われました。

登り窯から運び出された、作品はどれも例年以上の見事な焼き上がりで、生徒の皆さんも喜ばれていました。

皿山窯では、5月下旬〜6月上旬にも火入れがあります。

受講を希望する方は皿山窯体験施設をお訪ねください。

皿山窯体験施設

☎0956-621-6772



第38回全国都道府県対抗
中学バレーボール大会出場

長崎県バレーボール協会の選考会で県選抜選手に選出された佐々中学校3年生の藤永望花さんが、JOCジュニアオリンピックカップ第38回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場するため、12月23日に町長を表敬訪問し、大会での意気込みを語られました。大会は12月25日から大阪府で開催され、ベスト16という好成績を収められました。

これからのますますのご活躍を期待しています。



ふじながもも 藤永望花さん、町長

うがい茶を寄付していただきました

インフルエンザの感染予防を目的として、佐々町茶業振興会(寶持秋次会長)様から、町内で生産された「うがい用のお茶」をいただきました。

いただいたお茶は、町内の保育施設・介護施設などに配布させていただきます。





まちの情報

承諾された方のみ各届出がなされた月の翌々月の広報紙に掲載しています(敬称略)。
掲載を希望される方は、住民福祉課住民班までご連絡ください。

出生

出生児氏名	性別	父名	母名	町内会
立石 詩(うた)	女	一平	杏有	口石
深浦 晴波(はるひ)	男	昭平	友香利	佐々南
山口 凜愛(りあん)	女	嵐	心結	水道
早田 結来(ゆら)	女	幸平	真子	栗林
竹内 柊都(しゅうと)	男	悠馬	奈央	中央通
久保川 侑(ゆう)	男	魁	愛佳	若佐
田浦 茉白(ましる)	女	翔真	里奈	神田
川端 柊咲(ひより)	女	俊星	歩果	佐々南
寛松 冬彩(ふうあ)	男	司	千代美	芳ノ浦
松尾 柚希(ゆずき)	女	章	裕子	口石

お誕生おめでとうございます！

出生児氏名	性別	父名	母名	町内会
増本 千隼(ちはや)	男	勇伸	心菜	里
川尻 雷蔵(らいぞう)	男	九州男	千穂	里

婚姻

ご結婚おめでとうございます！

夫氏名	妻氏名	町内会
江口 勤斗	片渕 彩里	里
松本 瑞樹	喜代田 優希	口石
村岡 大樹	川野 成美	佐々南
三木 佑馬	高田 美里	里

死亡

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	町内会
重原 輝子	76	市瀬
松田 九州男	90	木場
中村 テル子	91	土手迎
野中 昭博	95	栗林
吉良 忠男	88	栗林
横山 眞弓	74	里山
永安 リツ子	97	四ツ井樋
神田 康宏	59	里
宮原 陽向	8	佐々南

まちの人口の動き

※外国人を含めた集計です。()は外国人の数です。

令和6年12月31日現在

総人口	13,912(91)人
男	6,657(55)人
女	7,255(36)人
世帯数	6,234世帯

令和6年12月中の動き

出生	16人
死亡	13人
転入	42人
転出	41人

令和5年12月31日現在

総人口	13,985(80)人
男	6,705(45)人
女	7,280(35)人
世帯数	6,190世帯

令和5年12月中の動き

出生	11人
死亡	10人
転入	35人
転出	44人

※人口は住民基本台帳を基に集計しています。長崎県統計課が公表する人口(国勢調査人口を基に推計)とは異なります。



2～3月中の交通事故巡回相談実施表

相談は完全予約制です。

長崎県交通事故相談所 ☎095-824-1111

予約受付は開催日の2日前(土・日・祝日を除く)までです。

開催日	時間	開催場所	相談員
2月13日(木)	10時～15時	県北振興局	古川 健二
3月13日(木)	10時～15時	県北振興局	里 高幸



佐々町内の定期予防接種対応医療機関一覧

※医療機関名は50音順

医療機関名	受付時間		口 タ	B 型 肝 炎	ヒ ブ	小 児 用 肺 炎 球 菌	4 種 混 合	5 種 混 合	B C G	麻 し ん 風 し ん MR	水 痘	日 本 脳 炎	二 種 混 合	子 宮 頸 がん 予 防 (HPV)	高 齢 者 肺 炎 球 菌	風 し ん 抗 体 検 査 予 防 接 種	備 考
	月～金	土															
かわかみ皮膚科クリニック ☎41-1017	9:00～12:00	9:00～12:00	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	木曜日午後は休診
	14:00～17:30	14:00～15:30	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	
かわむら内科 ☎62-6789	8:30～12:30	9:00～12:00	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水曜日は16:00まで ※同時接種は要相談
	14:00～18:00		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
佐々中央クリニック ☎56-3901	9:00～12:00	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火曜日は17:00まで 木曜日は午後休診
	14:00～17:00		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
徳田医院 ☎62-2025	9:00～12:00	9:00～12:00	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	木曜日午後は休診
	14:00～17:30		×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	
とくだ眼科 ☎41-1717	8:30～11:30	8:30～11:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木曜日午後は休診
	13:30～17:30	13:30～17:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平井産婦人科 ☎62-3903			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
	14:00～17:00	14:00～17:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
前田外科胃腸科医院 ☎62-6868	9:00～12:00	9:00～12:00	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診
	14:00～18:00		×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
やまぐち小児科 ☎41-1661	9:00～12:30	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	木曜日午後は休診 (第3木曜日は休診)
	14:00～18:00	14:00～17:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
山田医院 ☎63-3611	9:00～12:00	9:00～12:00	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診
	15:00～17:30		×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	

※町内・町外の医療機関に限らず、接種を希望される際には事前必ず予約してください。また、母子健康手帳を持参し、

お子さまの健康状態がわかる方が同伴してください。

※子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種(対象者:平成9年度～平成19年度生まれの女性)の実施期間は令和7年3月31日まで

※風しん抗体検査・風しん予防接種の対象者は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性(実施期間:令和7年3月31日まで)



2月の保健事業

健康相談センター ☎63-5800

項 目	日 程	時 間	対象者・内 容
健康なんでも相談	2/3(月) 【次回3/3(月)】	9時～ 11時30分	血圧測定、検尿、運動・栄養・こころの相談、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他健康に関するご相談に応じます。
男性料理教室	2/4(火)	10時～ 12時30分	今回のテーマは「フレイル・低栄養予防」です。 ※参加を希望される方は、健康相談センターまでご連絡ください。 (町内にお住まいの方が対象です。)
赤ちゃん相談	2/5(水) 【次回3/12(水)】	受付時間 13時～14時	生後12か月までのお子さま 身長・体重測定、発育・発達に関する相談、離乳食相談を行います。
1歳6か月児健診 (1歳6か月～1歳8か月)	2/6(木)	受付時間 13時～ 13時30分	令和5年6月1日～令和5年7月31日生まれ ※既に個人通知をしております。
マザークラス	2/7(金)	9時30分～ 12時30分	【保健編】赤ちゃん人形沐浴体験、妊娠中のからだの変化など 【栄養編】妊娠中の食生活
歯っぴー教室 (1歳児歯科教室)	2/13(木)	受付時間 13時～ 13時30分	令和6年2月18日～令和6年4月17日生まれ ※既に個人通知をしております。 希望される方は、個別相談、フッ素塗布を行います。
幼児歯科検診 (2歳・2歳6か月・3歳児)	2/20(木) 【次回3/27(木)】	受付時間 13時～ 13時30分	2歳児：令和5年2月1日～令和5年2月28日生まれ 2歳6か月児：令和4年8月1日～令和4年8月31日生まれ 3歳児：令和4年2月1日～令和4年2月28日生まれ ※既に個人通知をしております。
エクササイズ	2/7(金) 2/14(金) 2/21(金) 2/28(金)	9時～ 9時30分	運動習慣をつけたい方、どうぞご参加ください。 「健康ながさき21エクササイズ」にそって、ストレッチ・エアロビクス・筋肉トレーニングを30分間行います。 希望者には体重・体脂肪・腹囲などの測定をしています。

*開館日は常時リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

「もの忘れ外来」「小児発達専門外来」診療日のお知らせ

佐々町国民健康保険診療所 ☎62-2405

診療科	日 程	時 間	内 容
もの忘れ外来	2/3(月) 2/10(月) 2/17(月)	9時～16時	●専門の医師が診察しますので、ご家族やご本人にご心配なことがありましたら、ご相談ください。受診の際には保険証が必要です。(お薬手帳をお持ちの方は持参ください。) ●予約制となっていますので、事前にご連絡ください。
小児発達専門外来	2/20(木) 2/21(金)	10時～17時 9時～16時	●予約制となっています。 ●ご心配なことがありましたら、まずは健康相談センター(☎63-5800)へご相談ください。

※上記の診療日以外は、健康相談センターに電話が転送され、対応いたします。※予防接種、健診などは実施しておりませんのでご了承ください。

休日在宅当番医日程表

月	日	曜	医療機関名	電話番号
2	2	日	山田医院	0956-63-3611
	9	日	かわかみ皮フ科クリニック	0956-41-1017
	16	日	からすやま整形外科	0956-41-1500
	23	日	佐々中央クリニック	0956-56-3901

当番日以外の日曜祝日については、救急病院などをご利用ください。

急傷病発生時は、_____ ※全年齢対象

長崎県救急安心センター

#7119 または、☎095-801-1217

_____ ※15歳未満の小児向け

長崎県子ども医療電話相談事業

#8000 または、☎095-822-3308

_____ へご相談ください。



2025 令和7年

壁などに貼って
ご利用ください! /

くらしのひろば

佐々町役場
☎62-2101

■教育委員会 ♥健康相談センター ◆地域包括支援センター ●佐々町立診療所 ★社会福祉協議会 ♣その他イベント の行事です。

日	月	火	水	木	金	土
1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	1
2	3 ♥健康なんでも相談 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな 休日在宅当番医 山田医院 ☎63-3611	4 ♥男性料理教室 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	5 ♥赤ちゃん相談 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	6 ♥1歳6か月児健診 ♥フリースペース なずな (親の会こもれび) ■明生大学 (閉講式)	7 ♥エクササイズ ♥マザークラス ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	8 ■歴史講座
9 休日在宅当番医 かわかみ皮膚科クリニック ☎41-1017	10 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな ★心配ごと・ 子ども相談 ★なやみごと相談	11	12 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	13 ♥歯遊び教室 (1歳児歯科教室) ♥フリースペース なずな (親の会こもれび)	14 ♥エクササイズ ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと ◆認知症カフェ 梅松 ◆さざまる市場	15 ★囲碁・将棋 交流大会
16 休日在宅当番医 からすやま整形外科 ☎41-1500	17 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな	18 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	19 ★弁護士無料法律 相談 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	20 ♥幼児歯科検診 ●小児発達専門 外来(町立診療所) ♥フリースペース なずな (親の会こもれび) ■さざんか教室 (閉講式)	21 ♥エクササイズ ●小児発達専門 外来(町立診療所) ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	22
23 休日在宅当番医 佐々中央クリニック ☎56-3901	24	25 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	26 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	27 ♥フリースペース なずな (親の会こもれび)	28 ♥エクササイズ ◆元気カフェ ぶらっと	3/1



くらしのダイヤル (市外局番 0956)

教育委員会	☎62-2101	佐々町社会福祉協議会	☎63-5900
住民総合センター(公民館)	☎62-6294	ゴミ処理場(クリーンセンター)	☎62-3512
町立図書館	☎41-1800	佐々交番	☎62-2051
サン・ビレッジさざ	☎62-3338	消防佐々出張所	☎41-1119
佐々郵便局	☎62-2042	佐々町立診療所	☎62-2405
健康相談センター・子育て世代支援センター			☎63-5800
地域包括支援センター・障がい相談支援センター			☎62-6122



救急病院

北松中央病院	☎65-3101
長崎労災病院	☎49-2191
佐世保市 総合医療センター	☎24-1515
佐世保共済病院	☎22-5136